令和７年度「中央線あるあるプロジェクト」外国人向け観光PR等事業

業務委託

**１　目的**

「中央線あるあるプロジェクト実行委員会（以下、「あるあるプロジェクト」という。）」では、「なみじゃない、杉並！」をキャッチフレーズに、杉並区内JR４駅周辺（高円寺、阿佐ヶ谷、荻窪、西荻窪）の魅力を積極的に発信することで、区内外からの来街者の誘致を図り、街の「にぎわい・商機」の創出につなげる活動を展開しています。

当プロジェクトでは、インバウンド需要の急速な回復に対応するため、パンフレットやWEB、SNSでの情報発信、海外現地でのＰＲなどを展開し、外国人に向けた認知度の向上・来街促進の取り組みを実施してきましたが、一方で観光情報の飽和、新規アイデアの不足、潜在的な地域資源の活用や実行する担い手不足といった現実的な課題があります。

そこで、杉並区を訪れる外国人観光客の満足度向上プランを募集します。あるあるプロジェクトだけでは実現できない、区内在住・来街する外国人の満足度の向上および将来的な来街の促進を目的とした事業を募集し、企画立案力・情報伝達力・事業遂行能力等に優れた事業者を選定します。

**２　業務の概要**

（１）業務名

「外国人」に向けた観光ＰＲ等事業

（２）業務内容

中央線沿線の観光資源を活用し、外国人が参加するイベントの実施および予告や広告等情報発信を

　行う。なお、事業提案にあたり、以下の例を参考にしてください。

【事業提案例】

・モデルツアーの実施

（例）地域特性を生かした体験型のモデルツアーを開催（杉並の名所旧跡を巡る写真ツアーなど）。ツアーイベントを実施するのみに留まらない将来的な来街に繋がるような企画とし、参加者に二次的にイベントや杉並の魅力を発信していただく。

 ・区内へ来街する外国人に向けた体験型イベントの実施

（例）区内店舗を利用したワークショップ（着付け体験、ラーメン作り体験、カメラ教室等）を開催する。体験型ワークショップで覚えたことを他イベントで実践する等、参加者に満足度の高い体験を提供し、参加者自身による海外に向けた情報発信までをトータルでコーディネートする企画とする。

（３）事業規模

880,000円（消費税込）

**３　実施手順**

受託者選定までの実施手順（概要）は以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 期日等（予定） |
| 募集開始 | 令和７年７月２３日（水）頃※「あるあるプロジェクト」ホームページにて公開します。URL「<https://www.chuosen-rr.com/>」 |
| 質問受付期間 | 令和７年８月５日（火）午後３時まで（必着）電子メール（information@chuosen-rr.com） |
| 企画提案書等の提出期限 | 令和７年８月１３日（水）午後１時まで（必着）持参または電子メール（information@chuosen-rr.com） |
| 書類審査 | 令和７年８月２２日（金）頃 |
| プレゼンテーション・ヒアリング | 令和７年９月上旬頃場所・日時：別途、第一次審査通過事業者にご連絡します。 |
| 受託者候補者選定結果の通知 | 受託者候補者選定の結果は、令和７年９月上旬に通知します。（予定） |

**４　受託者候補者の選定手順**

「中央線あるあるプロジェクト」実行委員・部会員から選出した審査委員が、企画提案書及びプレゼンテーションの内容等を審査し、最も適していると認められる事業者を選定します。

（１）評価基準

（ア）業務実績や見積書に対する評価基準

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | 評価の内容 |
| 業務実績 | ・直近５年（令和２年４月1日～令和７年３月31日）以内に自治体または民間との類似業務の実績があるか |
| 見積書 | ・業務に必要な項目の記載があるか・適正な見積額となっているか |

（イ）企画提案に対する評価基準

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | 評価の内容 |
| 業務の理解度 | ・中央線に対するイメージの認識を明確に理解したうえで、ターゲット等の提案をしているか |
| 提案内容の妥当性／スケジュール | ・実施手順、方法が妥当であるか・JR４駅周辺の認知度向上及び将来的な来街促進が期待できるか・特色ある具体的な提案が盛り込まれているか・イベント開催時にとどまらず、実施後等の情報発信にもつながる提案となっているか |
| プレゼンテーション・ヒアリング | ・説明に説得力があり、区内の魅力的なコンテンツを広く発信しようという意欲、事業実施における柔軟性・主体性を感じる。・評価者からの質問に対して的確に回答できているか |

（２）審査方法

（ア）書類審査

提出された企画提案書等に基づき、第二次審査対象事業者を選考します。第一次審査の結果は、令和８年８月下旬頃に、第一次審査参加事業者すべてに対して通知します。

（イ）プレゼンテーション・ヒアリング審査

提案説明（プレゼンテーション）及び選定委員による質疑（ヒアリング）の回答内容等について審査を実施します。第二次審査実施方法等の詳細は、別途、事務局より第一次審査通過事業者に対して通知します。